

IV 溪流生態系の再生

<主要施策の取組状況>

1 溪流生態系の調査・モニタリングと保全・再生手法の検討

① F S 溪流生態系の調査・モニタリングと保全・再生手法の検討

- ・ 平成 19 年に、県有林内で溪畔林整備をした、中川川上流域（白石沢）、中津川流域（本谷川）において、林床植生調査、林床被覆状況調査、樹木の生育調査、光環境調査を実施した。その結果、それぞれ実施した森林整備の効果を把握することができた。
- ・ 東丹沢の 2 流域、西丹沢の 6 流域において、植生保護柵の点検及び補修を実施したところ、ニホンジカの採食による影響を排除し、良好な溪畔林が生育する環境を確保することができた。

② F S 魚類等による溪流環境の評価手法の検討

- ・ 溪畔林整備の効果を検証できる調査方法を検討した。また、9月から10月にかけて、溪畔林整備をしている河川としていない河川、計6地点でモニタリング調査を実施した。
- ・ 溪流魚の繁殖状況を把握するため、2月に、上記のうち4地点で調査を行った。その結果、東丹沢1地点、西丹沢1地点で、ヤマメ稚魚の生息が確認できた。



丹沢のヤマメ

③ F S 淡水魚類のモニタリングと保全方策の検討

- ・ 丹沢在来のヤマメとカジカについて、相模川水系および酒匂川水系の渓流域にて、エレクトロフィッシャー※₁と叉手網※₂、手網を用いて採集調査を行った。ヤマメの外部形態については、パーマーク※₃や朱点の解析を行うとともに、鱭サンプル※₄を採取し、遺伝子の解析を行った。また、渓流域の天然魚を用いて、次世代魚（F2）の作出をした。次世代魚については、7回交配試験を実施し、ふ化仔魚を生産した。



渓流域における調査風景

